

堺市地域福祉計画における取組事例報告

<報告①>地域団体と社協相談支援部署で連携し地域活動につながったケース

概要	<p>Aさん（80代・男性・独居・認知症・近隣トラブル）</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣住民よりケアマネに相談 ケアマネから業者へ見積りを取ったところ17万円、本人に支払い能力なし 地域住民を巻き込み、何らかの解決ができないか、地域へのつながりを求め、ケアマネから地域包括支援センターを通じて社協に相談が入る 本人は介護保険サービスを利用しており、認知症の進行にともない保佐申立中
支援経過	<ul style="list-style-type: none"> 行政部署へ問合せを行い、対応できる制度施策、仕組みがないことを確認・共有 社協・地域包括より当該校区民生委員長と共有し、現場確認を行う 民生委員より、町内には同じような雑草の問題や空き地の問題があると相談を受ける 民生委員より、地域の問題として近所の公園清掃に併せて地域で片付けることもできると提案がある 社協より、本人に対して庭の掃除への了解と、近隣住民への本人の状況説明と手伝いへの働きかけを行い、自治会役員を中心とした清掃が決定
結果	<ul style="list-style-type: none"> 自治会役員を中心に、本人宅の清掃を実施 近隣住民を含めた本人に対する見守りネットワークが構築される

<成果>

- 既存サービスでは対応できない個人の課題を、地域全体の課題として捉えることができるよう働きかけを行ったことで、地域で行う活動と結びつけて本人への支援を行うことができた。
- 本人に対する認識が「困った人」から「困っている人」に変わったことで、近隣住民を含めた本人に対する見守りネットワークが構築された。

<報告②>社協相談支援部署と福祉専門職・団体によるチーム対応ケース

概要	<p>Bさん（30代・男性・経済的困窮・依存症・居住支援・就労自立を希望）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人がすてっぴ・堺に來所「お金がなく生活に困っており食べるものもない状況」 母親と2人暮らしで、世帯としての生活状況の把握をすすめ、課題要因が顕在化 課題要因：①世帯の家計管理、②多重債務と持ち家の売却、③本人の触法と更生保護
支援経過	<ul style="list-style-type: none"> 緊急支援として、寄付物品を活用した食糧提供を行い、本人との支援関係を構築 本人と母親へのアセスメントを社協で役割分担（すてっぴ・堺、権利擁護㈱・トセター） 社協生活支援課内で課題要因①～③への方針検討 <ul style="list-style-type: none"> ①世帯の家計状況を整理し、貸付（リバーステップ）や社会貢献事業等の利用検討 ②権利擁護㈱・トセターの専門相談を利用し、母親の自宅売却と債務整理を支援 ③自宅売却後の本人の自立に向けて医療を優先し受診勧奨を保健㈱とともに進行 権利擁護㈱・トセターの専門相談にて、課題②に対し弁護士が受任することに 自宅売却が決定した後、母と本人は今後別々に生活を送ることとし本人の居住支援 保健㈱への同行相談や不動産屋への連絡など、本人の行動と決定を伴走支援
結果	<ul style="list-style-type: none"> 本人の病状と即座の就労は不可となり、転居先で生活保護を申請することとなった 母親も転居し、年金と就労収入で生活。結果、親子での困窮状態を脱することができた

<成果>

- 困難かつ複雑な課題に対し、社協内の相談支援部署にて早期の方針検討を行えた。
- 制度の狭間の相談について、本人と世帯に伴走することで、他機関への連携が適切に行えた。
- 社協区事務所と経過共有し、地域支援者（保護司、民生委員）と必要に応じて共有できる。